令和7年6月23日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目14番1号 氏 名 前田建設工業株式会社九州支店 常務執行役員支店長 花岡 信一 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-451-1541

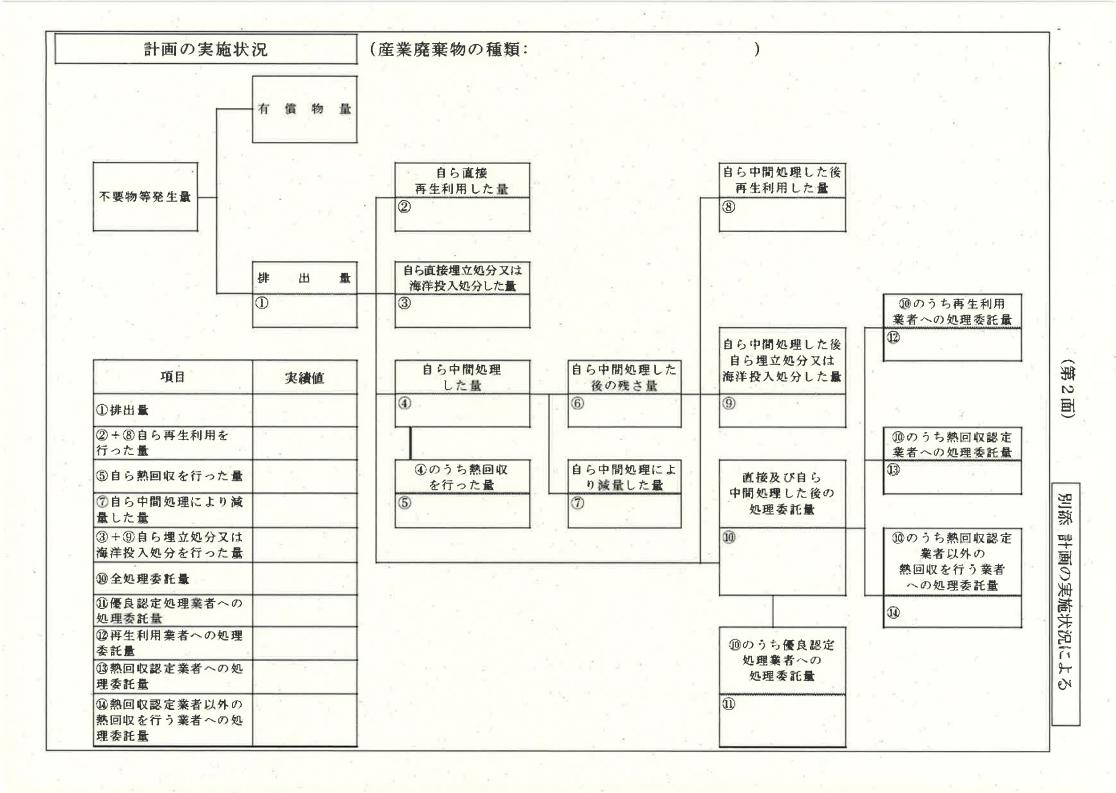
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	前田建設工業株式会社九州支店 松浦2号トンネル作業所 他
事業場の所在地	長崎県松浦市御厨町田代免601番地(長崎市、佐世保市を除く)
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

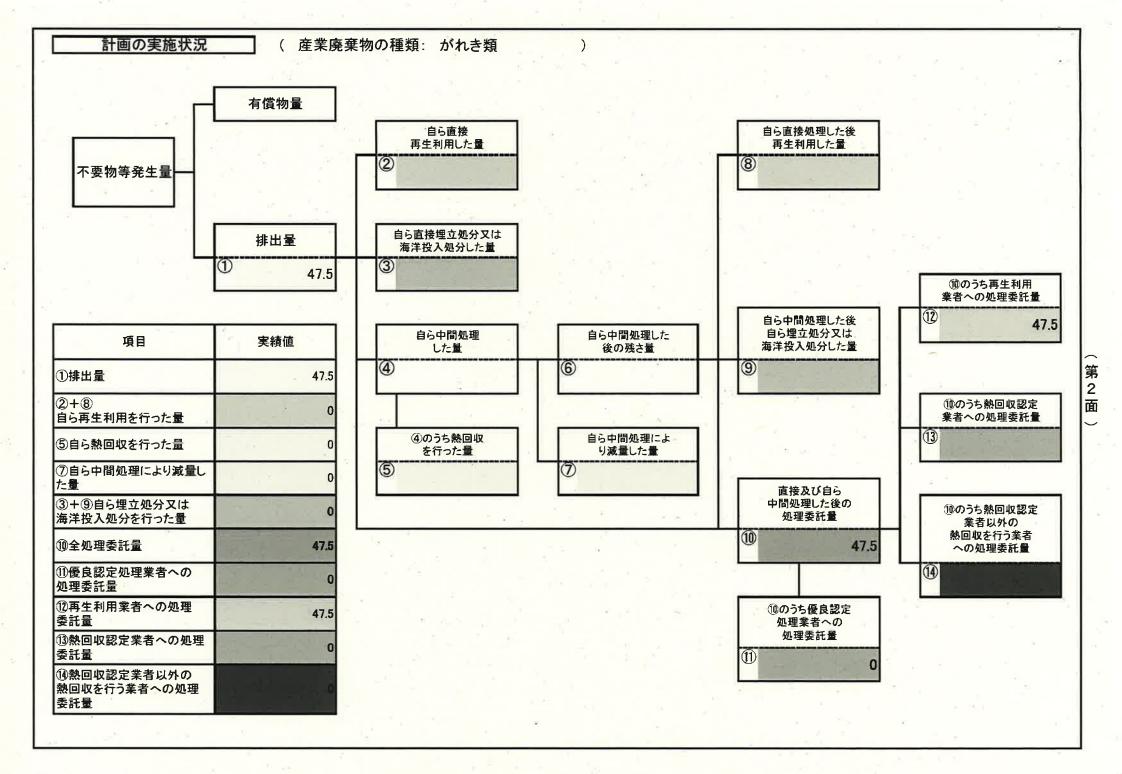
産業廃棄物処理計画における目標値

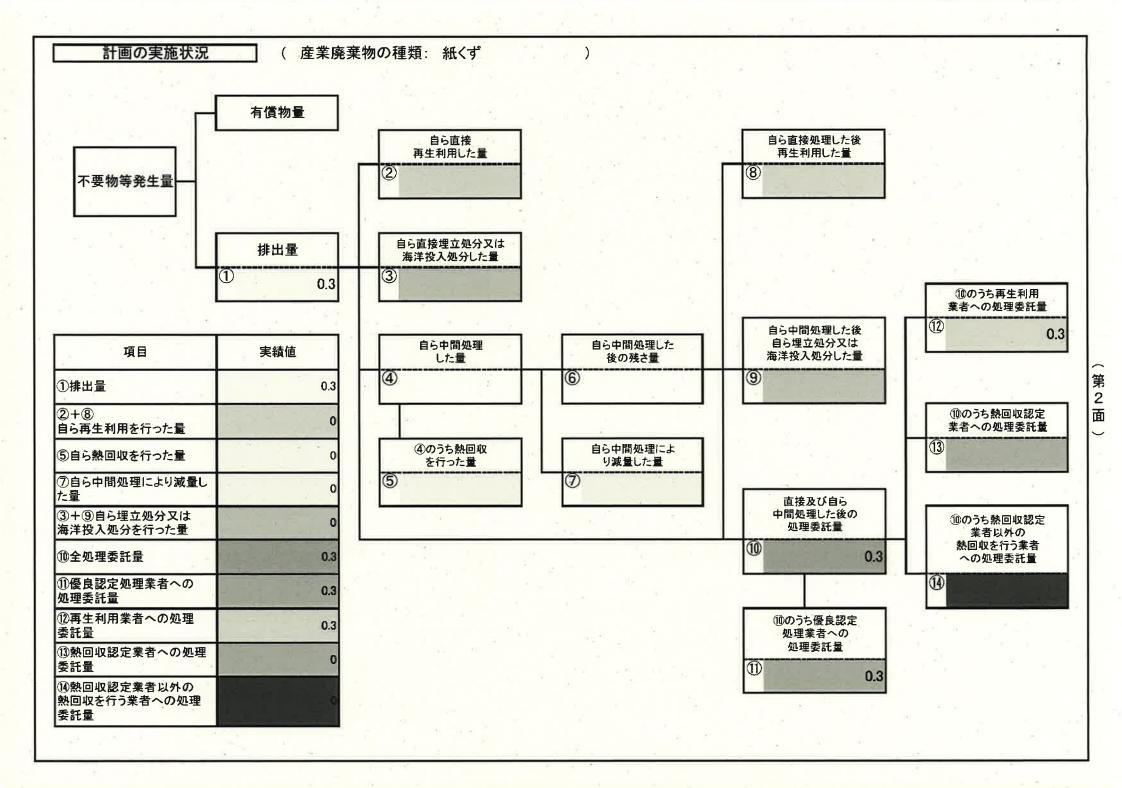
項目	目標値	項目	目標値
排出量	10 t	全処理委託量	10 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1) †	優良認定処理業者への 処理委託量	10 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 +	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	() t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理。委託 量	受化
《事務処理欄			-7.6.2

CEIDE NA THE



- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者) である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) 🖟 欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





2025年 5月 13日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県平戸市生月町壱部浦67-1 氏 名 増山建設㈱ 代表取締役 増山富博 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0950-53-0522

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	増山建設株式会社
事業場の所在地	長崎県平戸市生月町壱部浦67-1
事業の種類	D-06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2024年4月1日~2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

※事務処理欄

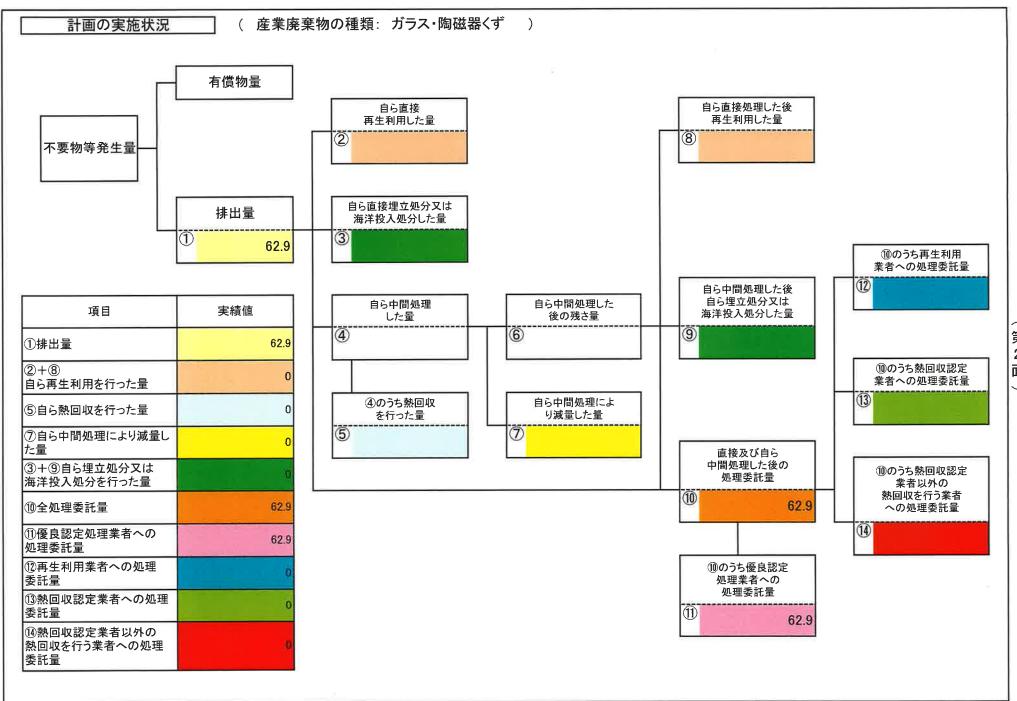
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1, 100 t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	[±] t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 100 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う	t t	処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	1,

(日本産業規格 A列4番)

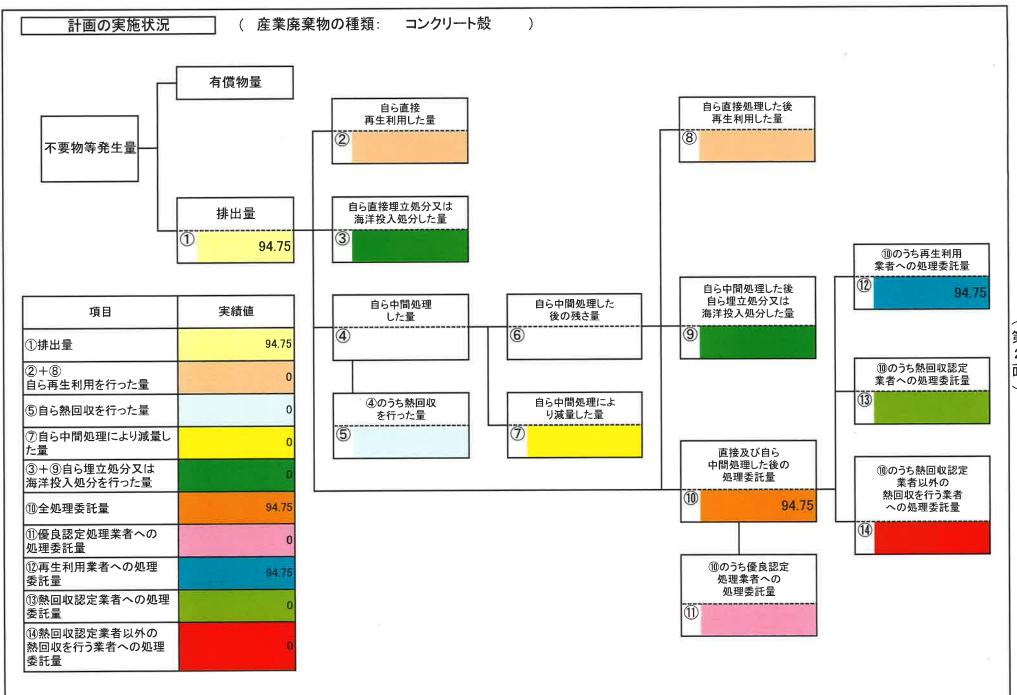
-7, 5, 15

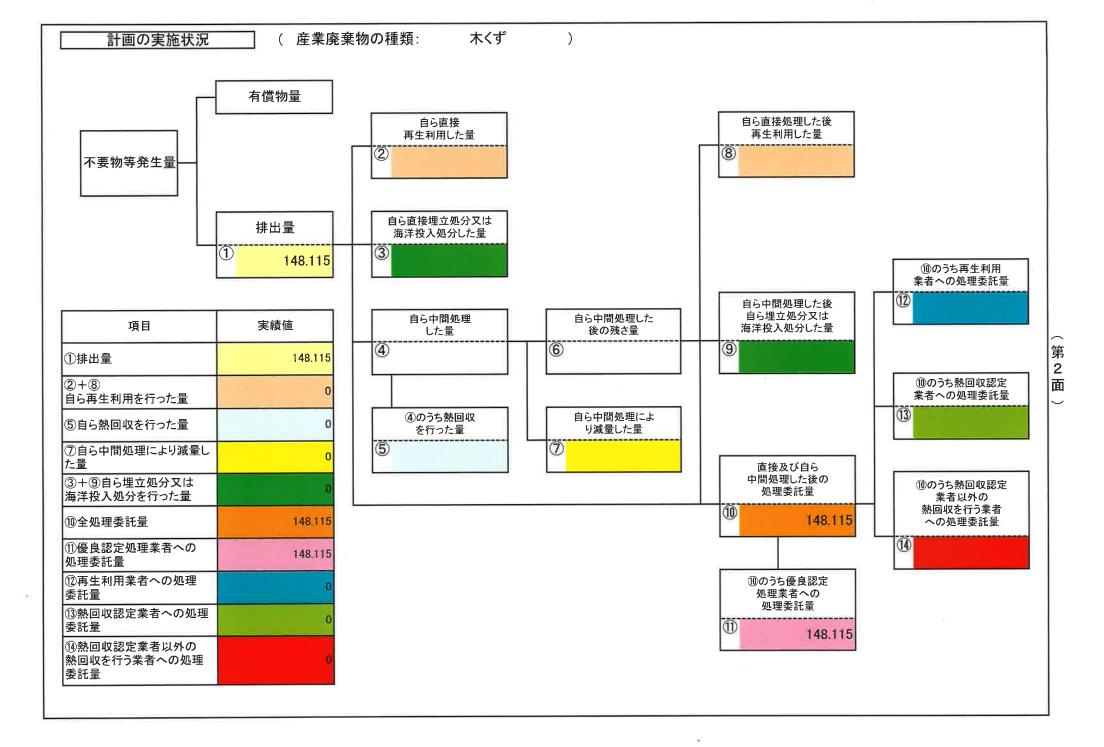
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) (5) 欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4) の量から(6) の量を差し引いた量
 - (8) (8)欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10) の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。











令和7年7月11日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号リンクスクエア新宿8階 氏 名 モメンティブ・テクノロジーズ・山形株式会社 代表取締役 斎藤 和也

電話番号 0956-82-3320

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	モメンティブ・テクノロジーズ・山形株式会社 長崎工場
事業場の所在地	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷296
事業の種類	21. 窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

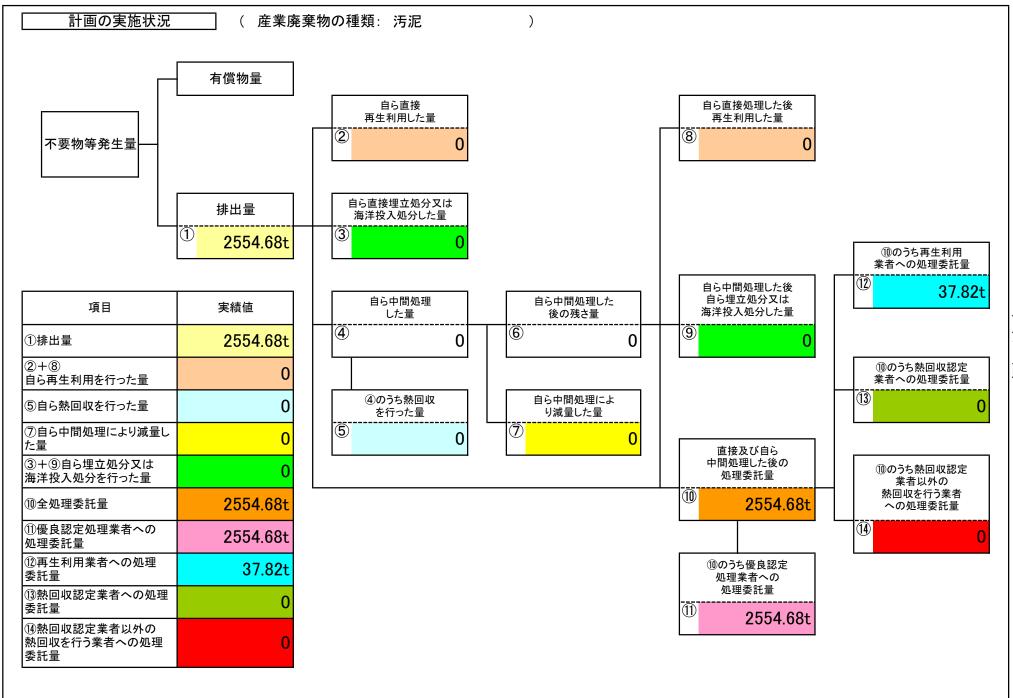
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1,888.37 t	全処理委託量	1, 888. 37 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,810.19 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	148. 97 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	24. 74 t
※事務処理欄			

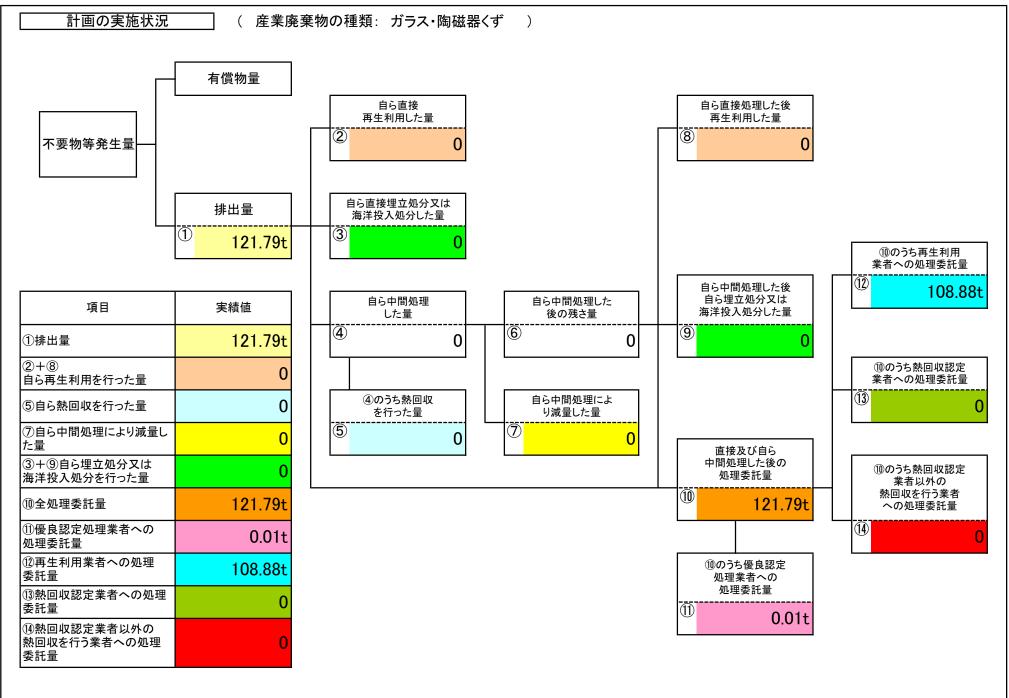
(日本産業規格 A列4番)

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

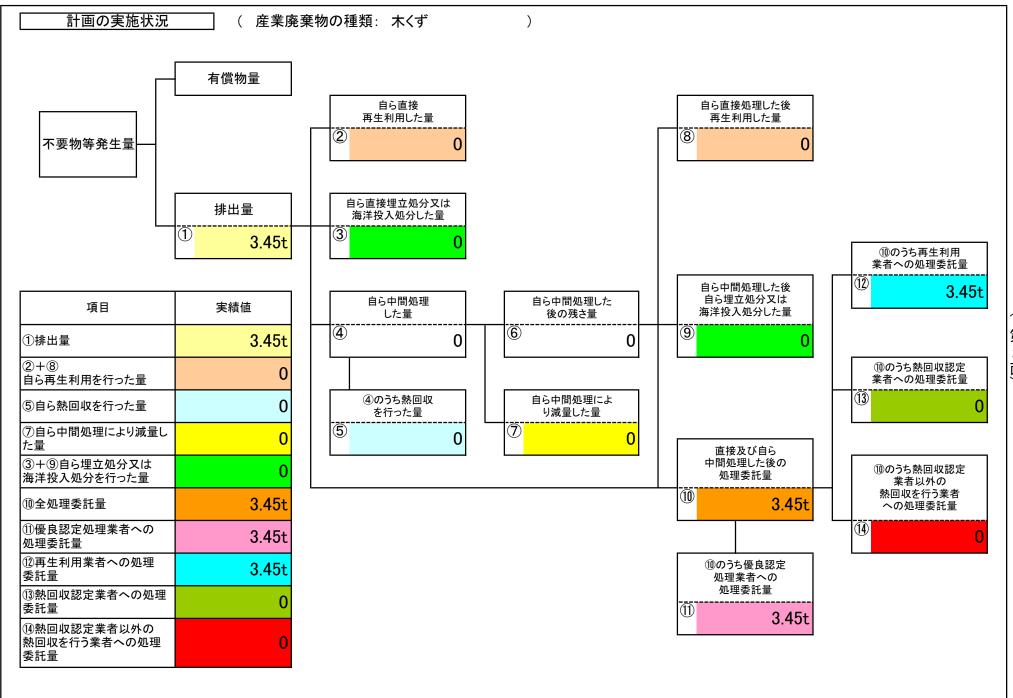












計画の実施状況

不要物等発生量

項目

自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により減量し

③+9自ら埋立処分又は

海洋投入処分を行った量

①優良認定処理業者への

12 再生利用業者への処理

(3)熱回収認定業者への処理

個熱回収認定業者以外の

熱回収を行う業者への処理

10全処理委託量

処理委託量

委託量

委託量

委託量

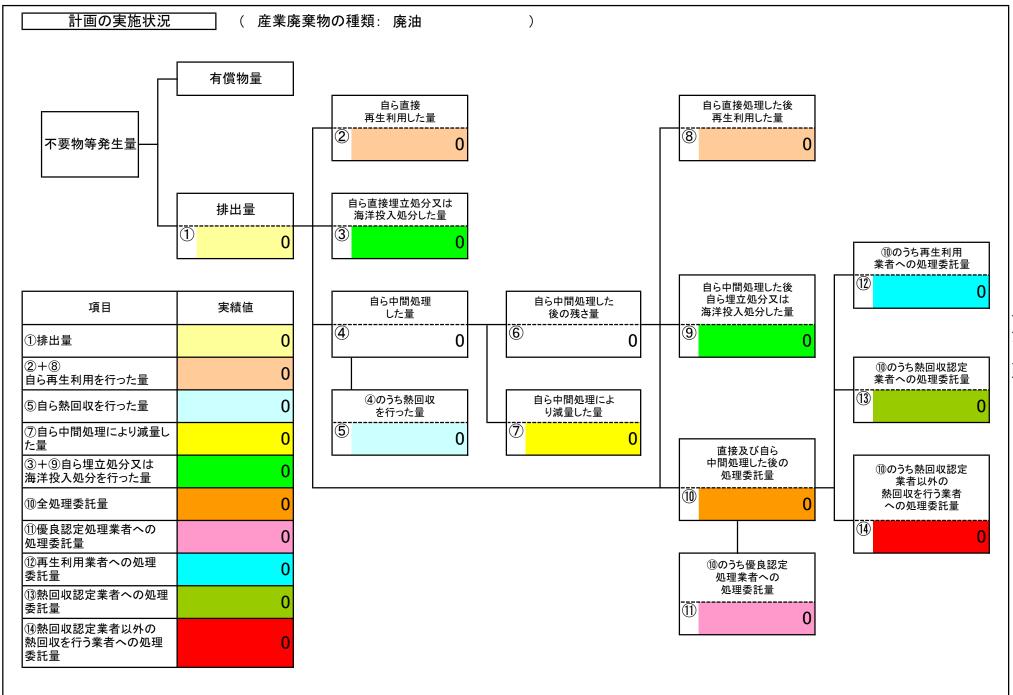
①排出量

2+8

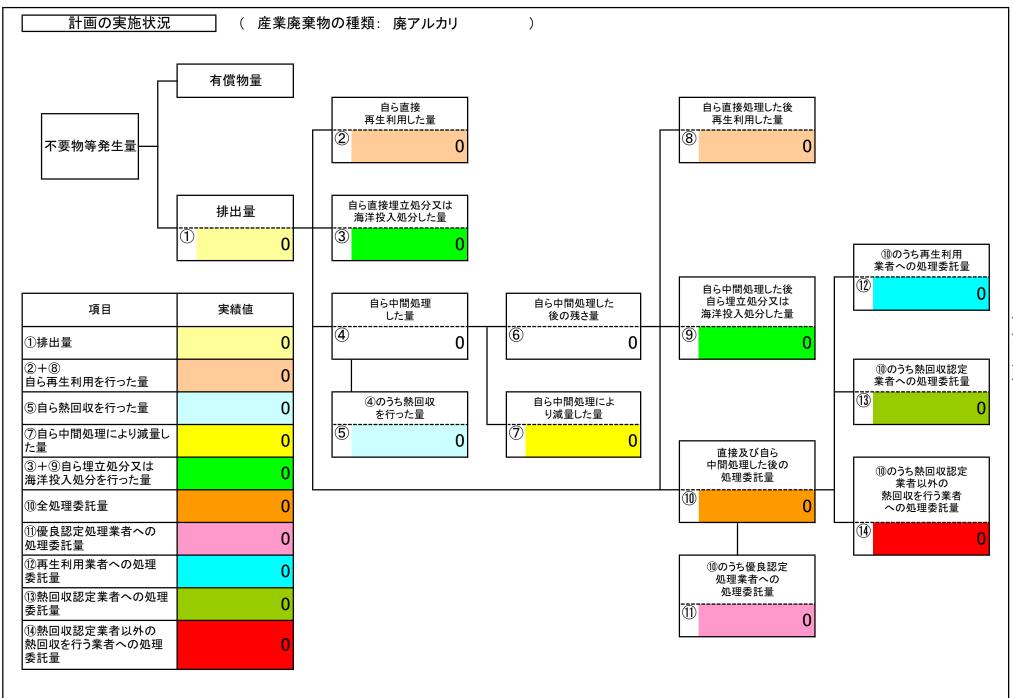
た量

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類

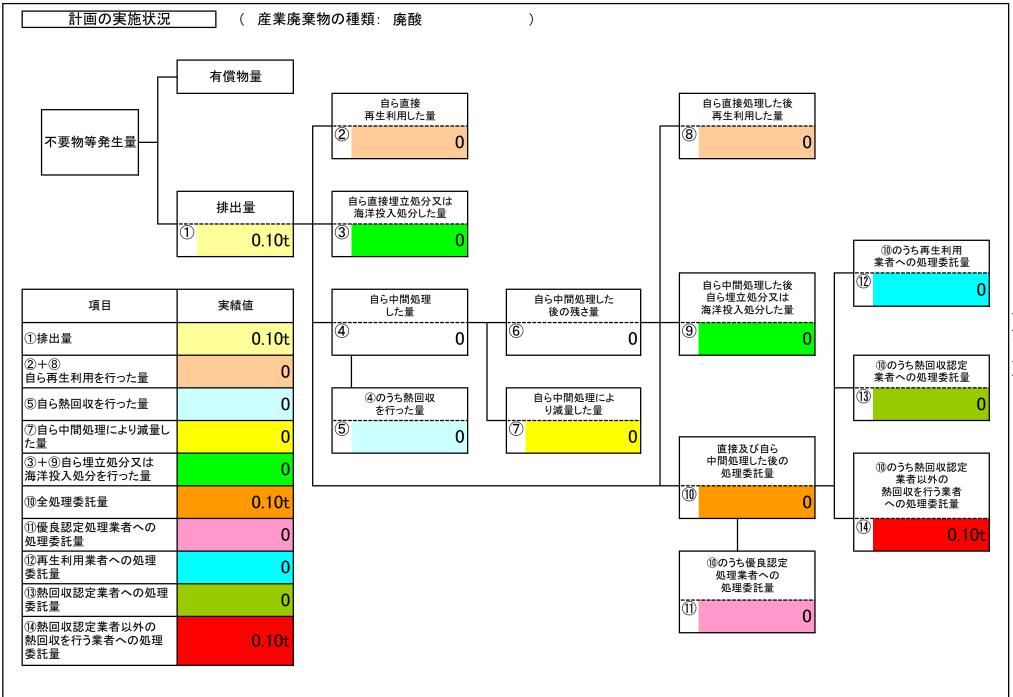




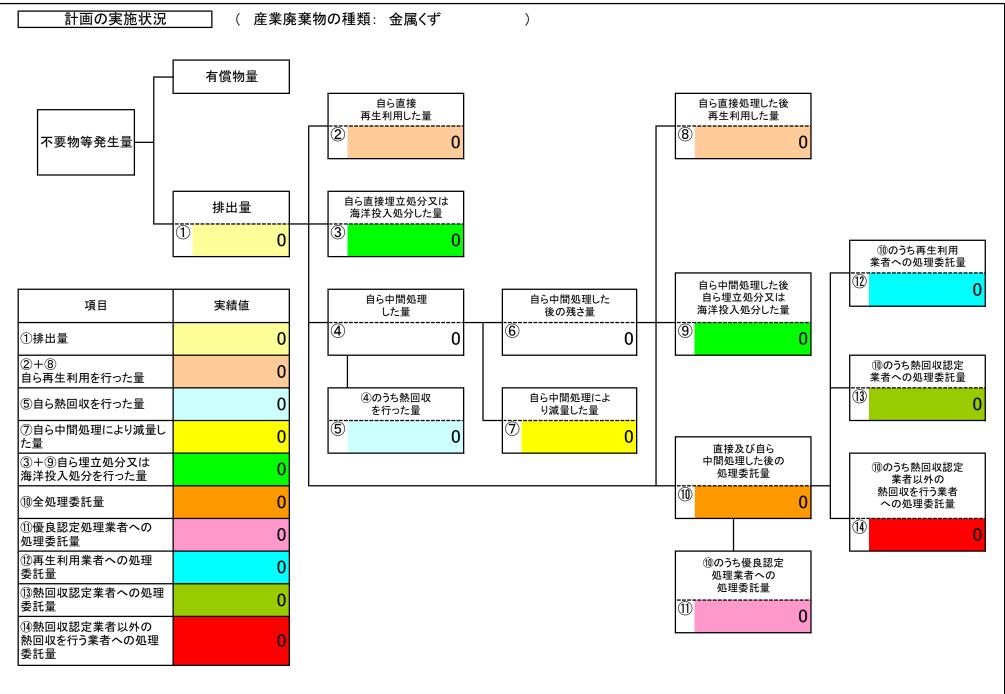




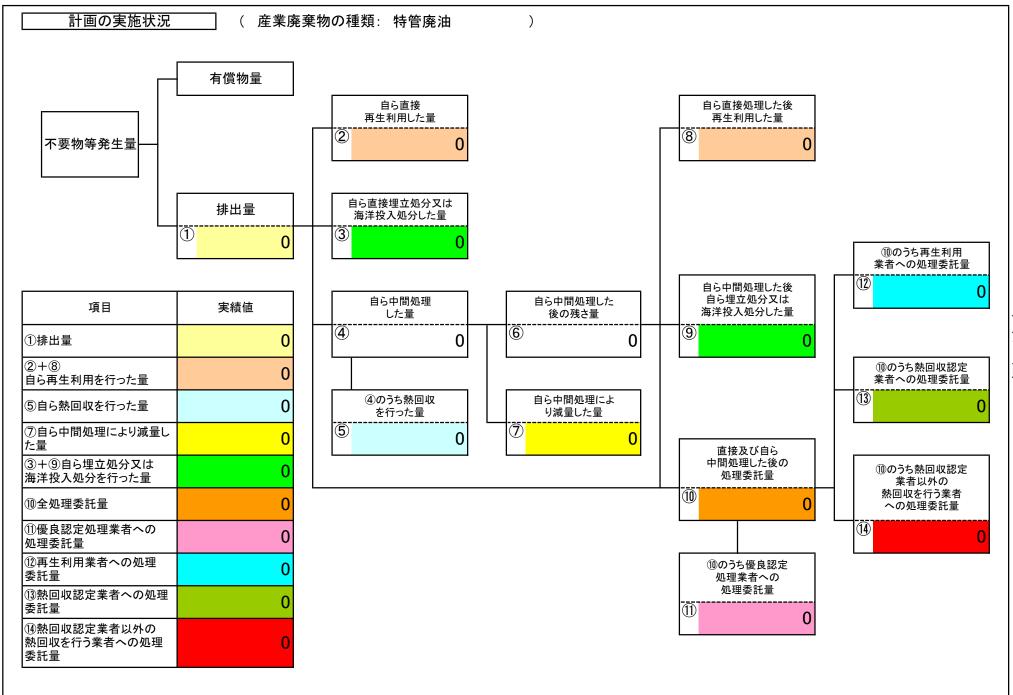




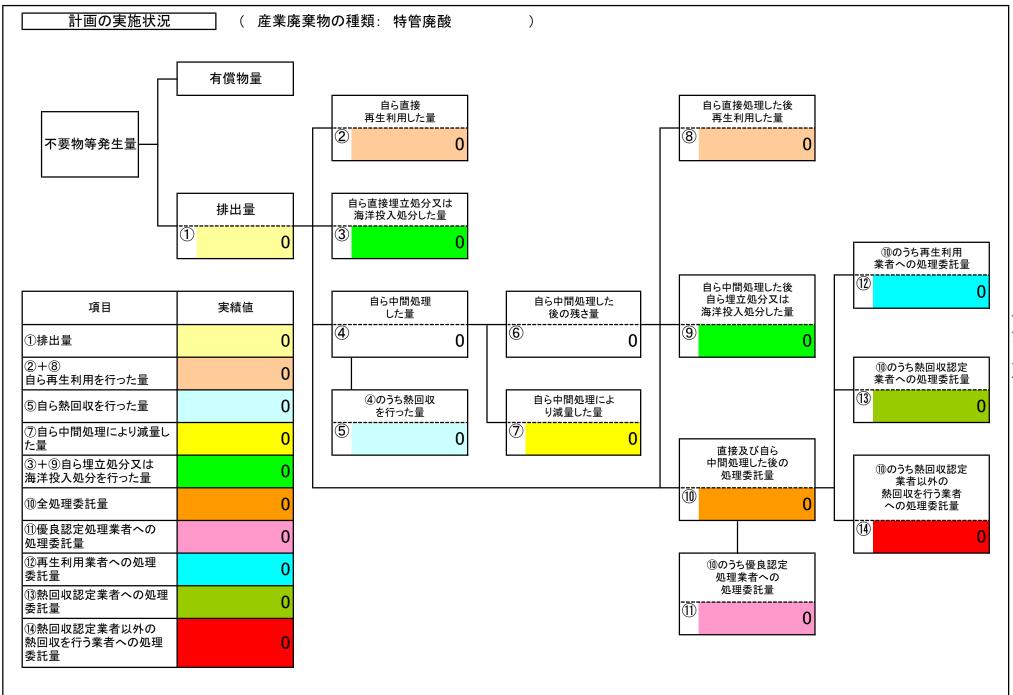












産業廃棄物処理実績(令和6年度)

(単位:t)

								ho rm チョィ ho ハ 目		(年四.1)
								処理委託処分量		
廃棄物名	産業廃棄物 発生量	自ら再生利用 を行った産業 廃棄物量	自ら熱回収を 行った産業廃 棄物量	自ら中間処理 により減量した 産業廃棄物量	自ら埋立て処 分又は海洋投 入処分を行う 産業廃棄物量	全処理委託量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収業 者への処理委 託量	認定熱回収業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量
汚泥	2554.68					2554.68	2554.68	37.82		
ガラス陶磁器くず	121.79					121.79	0.01	108.89		
木屑	3.45					3.45	3.45	3.45		
廃プラ	19.30					19.30	4.58			19.30
廃油										
廃アルカリ										
廃酸	0.10					0.10				0.10
金属くず										
特管廃油										
特管廃酸										
合計	2699.32					2699.32	2562.72	150.16		19.40

産業廃棄物処理計画(令和7年度)

(単位:t)

										(単1型:t)
								処理委託処分量	į	
廃棄物名	産業廃棄物 発生量(計画)	自ら再生利用 を行った産業 廃棄物量	自ら熱回収を 行った産業廃 棄物量	自ら中間処理 により減量した 産業廃棄物量	自ら埋立て処 分又は海洋投 入処分を行う 産業廃棄物量	全処理委託量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収業 者への処理委 託量	認定熱回収業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量
汚泥	2554.68					2554.68	2554.68	37.82		
ガラス陶磁器くず	121.79					121.79	0.01	108.89		
木屑	3.45					3.45	3.45	3.45		
廃プラ	19.30					19.30	4.58			19.30
廃油										
廃アルカリ										
廃酸	0.10					0.10				0.10
金属くず										
特管廃油										
特管廃酸										
合計	2699.32					2699.32	2562.72	150.16		19.40

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月12日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 佐世保市天満町4番25号 氏 名 (㈱山口組 代表取締役 前田秀樹 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0956)23-1141

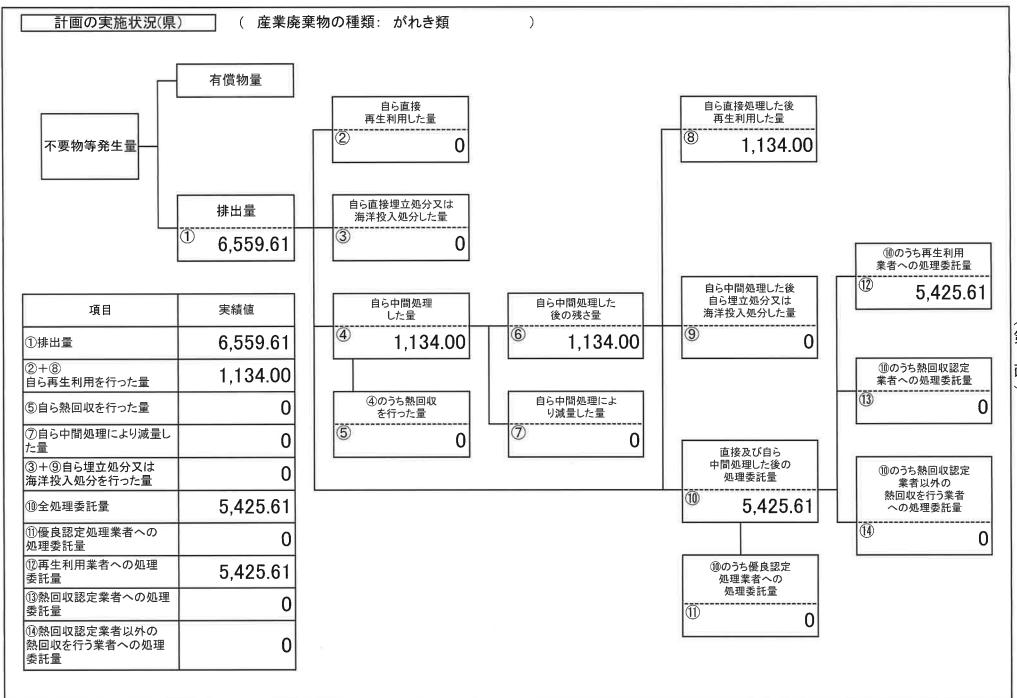
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、2024 年度の産業廃棄物処理 計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 山口組
事業場の所在地	長崎県佐世保市天満町4番25号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

			- 1-11
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	7,000 t	全処理委託量	4,500 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2,500 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4,500 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
《事務処理欄			





- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) 4欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和7年 6月 9日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市西坂町2番3号

氏 名 大和リース株式会社 長崎支店

支店長 正本 裕秋

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

095-822-0600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処 理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大和リース株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎県長崎市西坂町2番3号
事業の種類	令和6年4月1日~令和7年3月31日
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	総合工事業

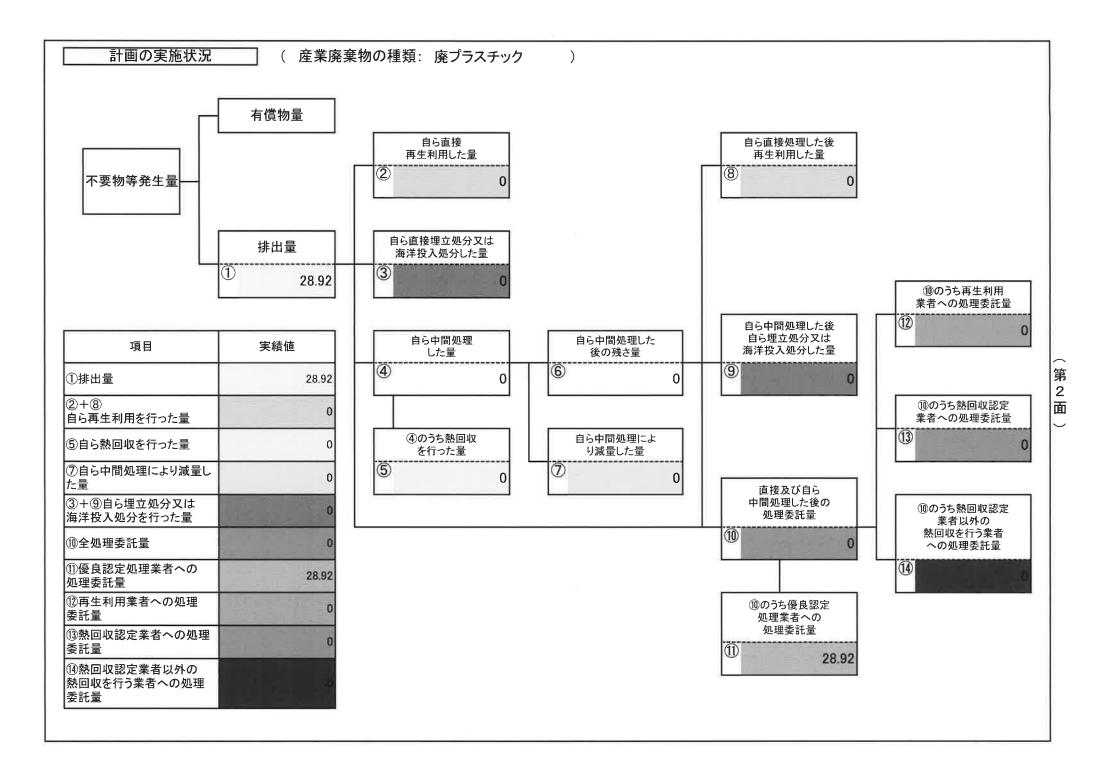
産業廃棄物処理計画における目標値

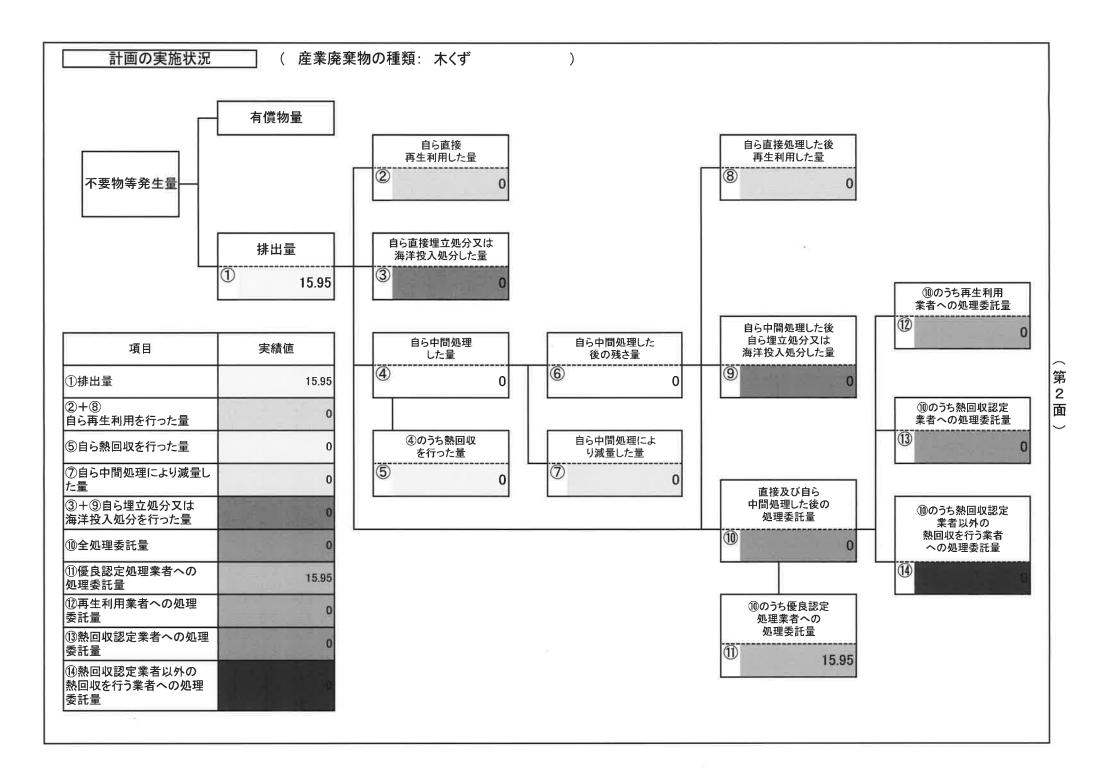
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	990. 14 t	全処理委託量	990. 14 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	990. 14 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			no gradient

(日本産業規格 A列4番)

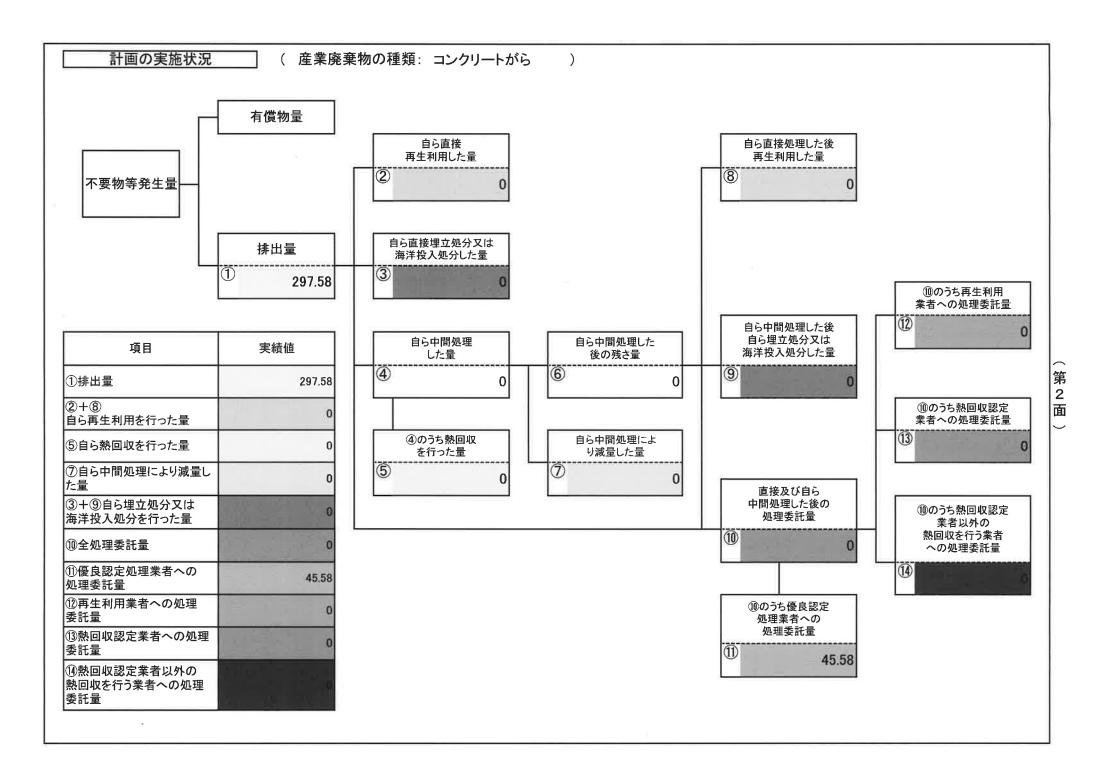


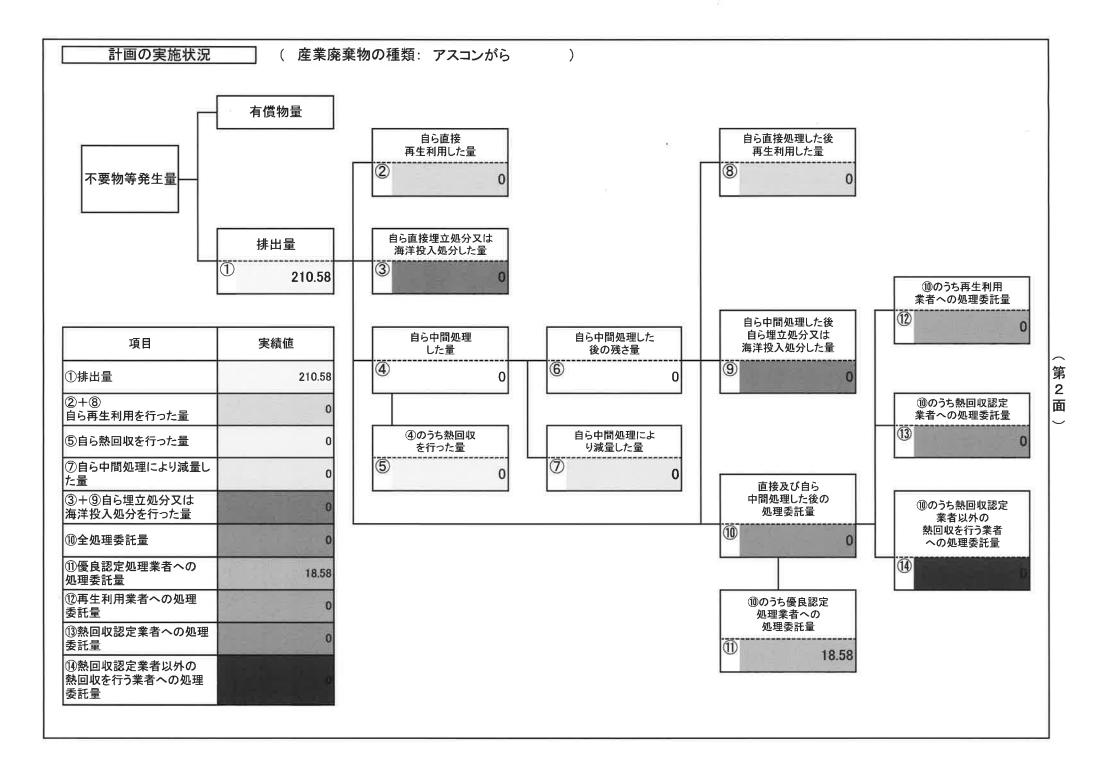
(第2面

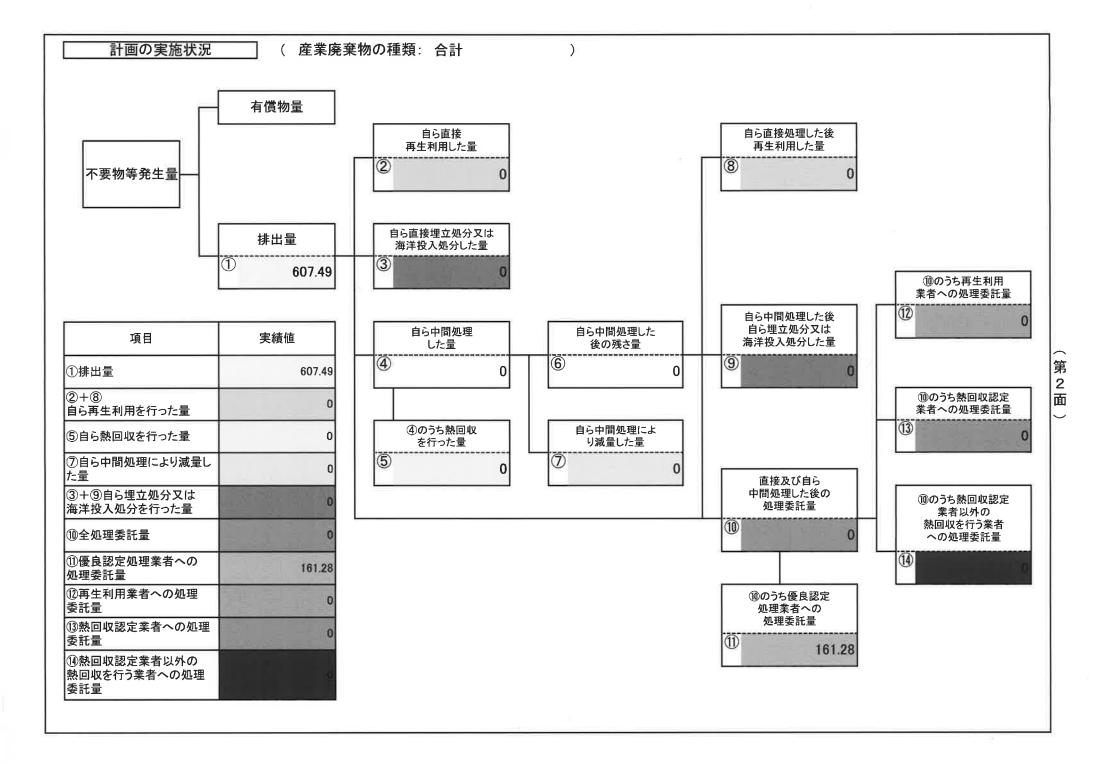




(第2面







(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 5 月 27 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所 諫早市小豆崎町697番地

氏名 株式会社 吉次工業 代表取締役 吉次 泰祐

電話番号 0957-21-3353

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 吉次工業
事業場の所在地	長崎県諫早市小豆崎町697番地
事業の種類	建設業(総合工事業)
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和 6年4月1日~令和 7年3月31日までの1年間

産業廃棄物処理計画における目標値

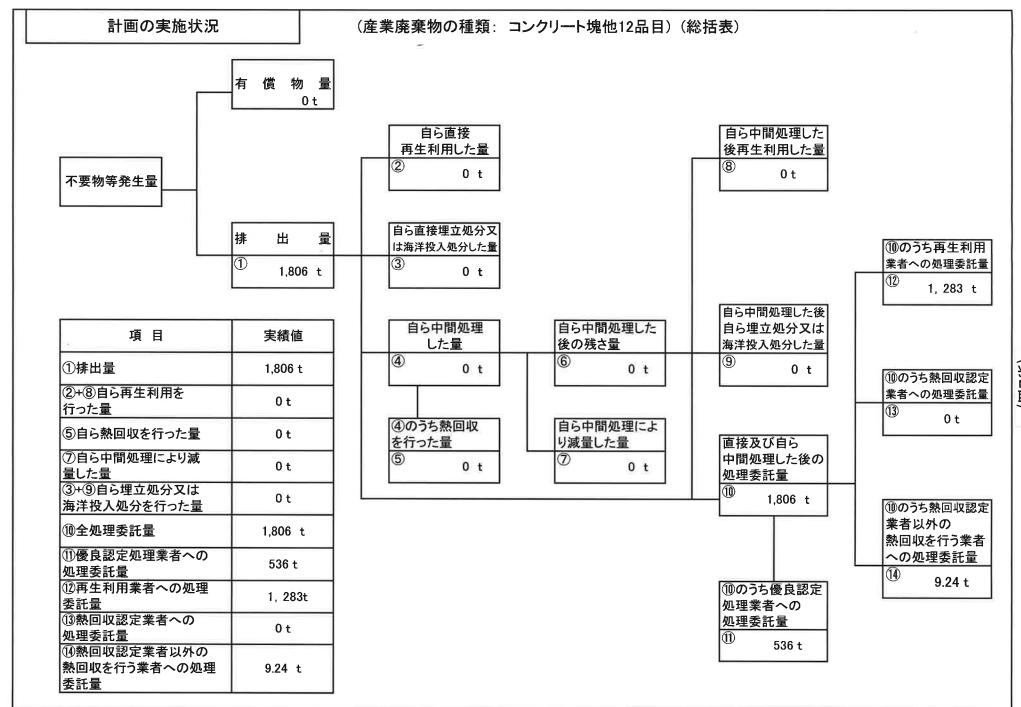
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	2,065 t	全処理委託量	2,065 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	295 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,747 t
自ら中間処理により 減 量 す る 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理 委託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	200 t

※事務処理欄

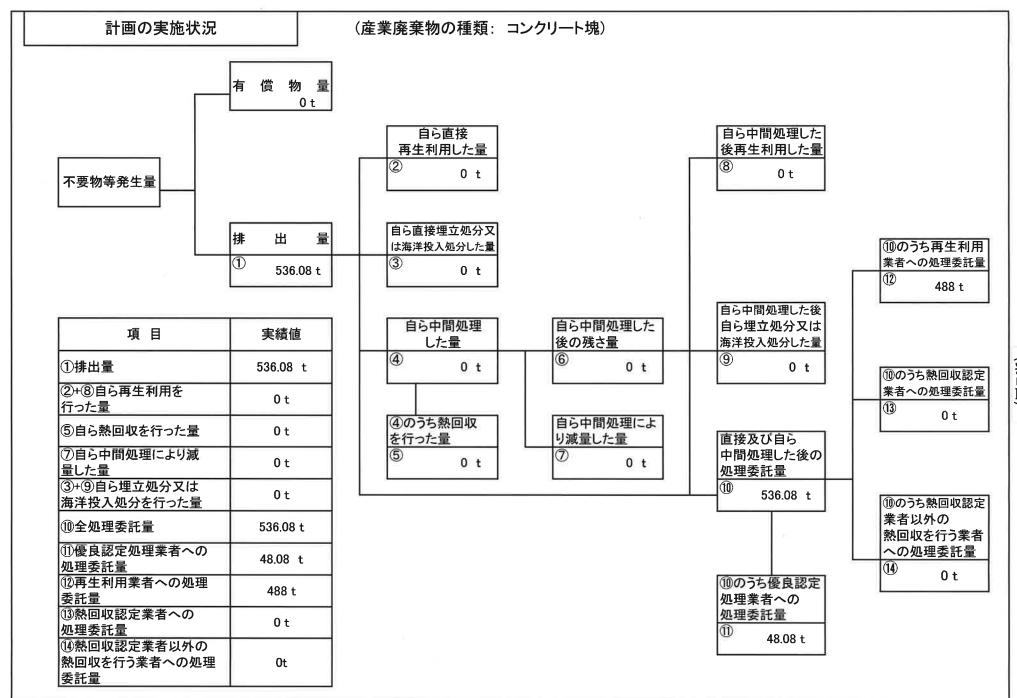
(日本産業規格 A列4番)

-7, 5, 27

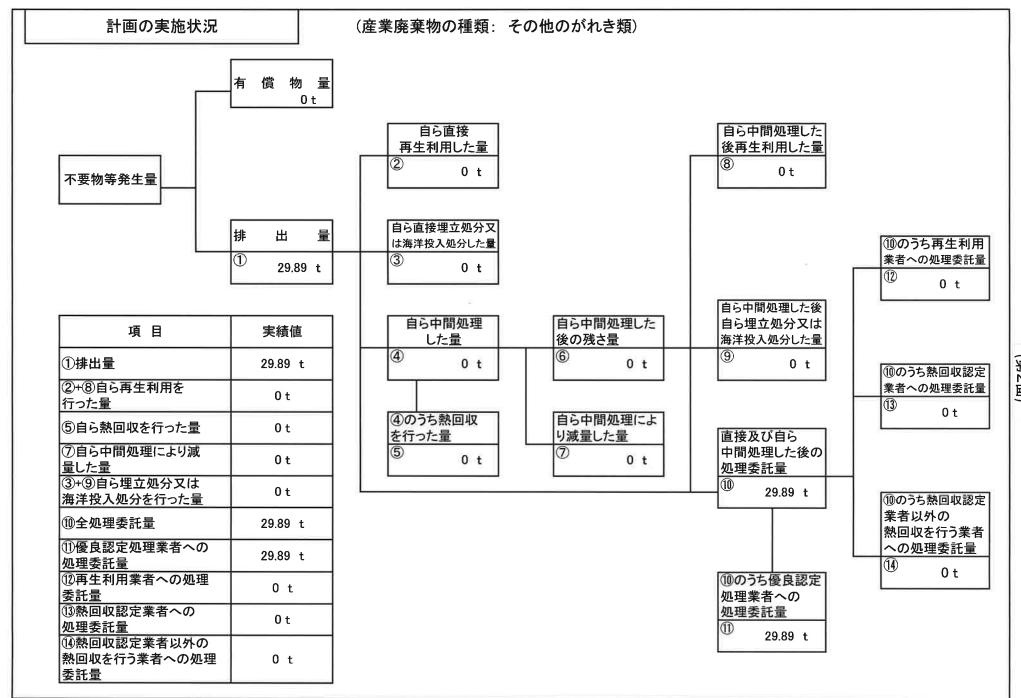
Other Discourse

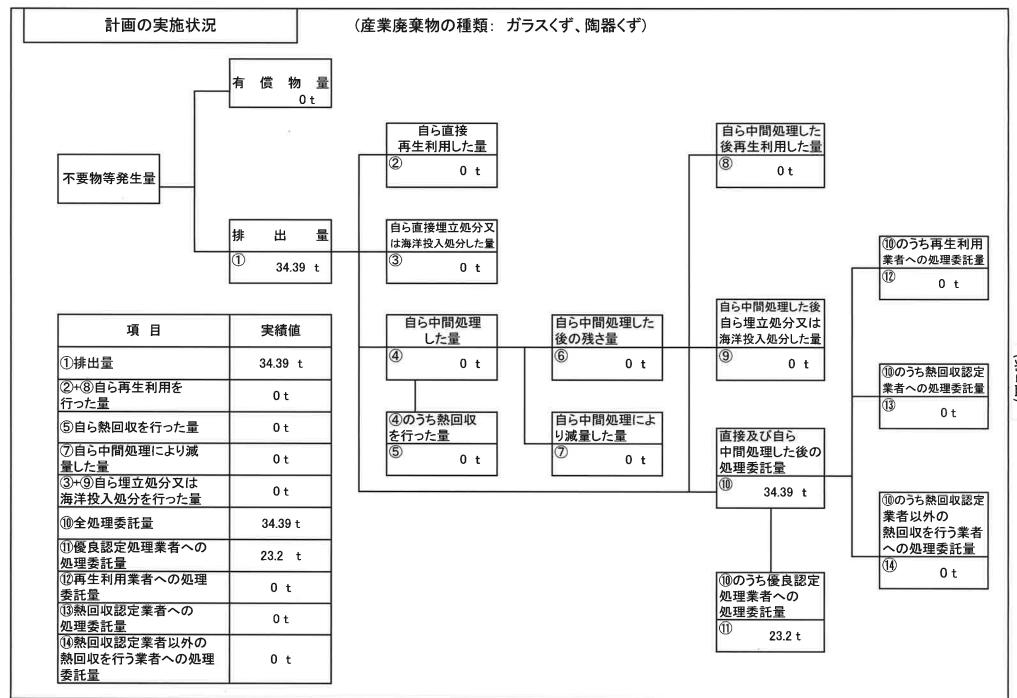


((9)(0))

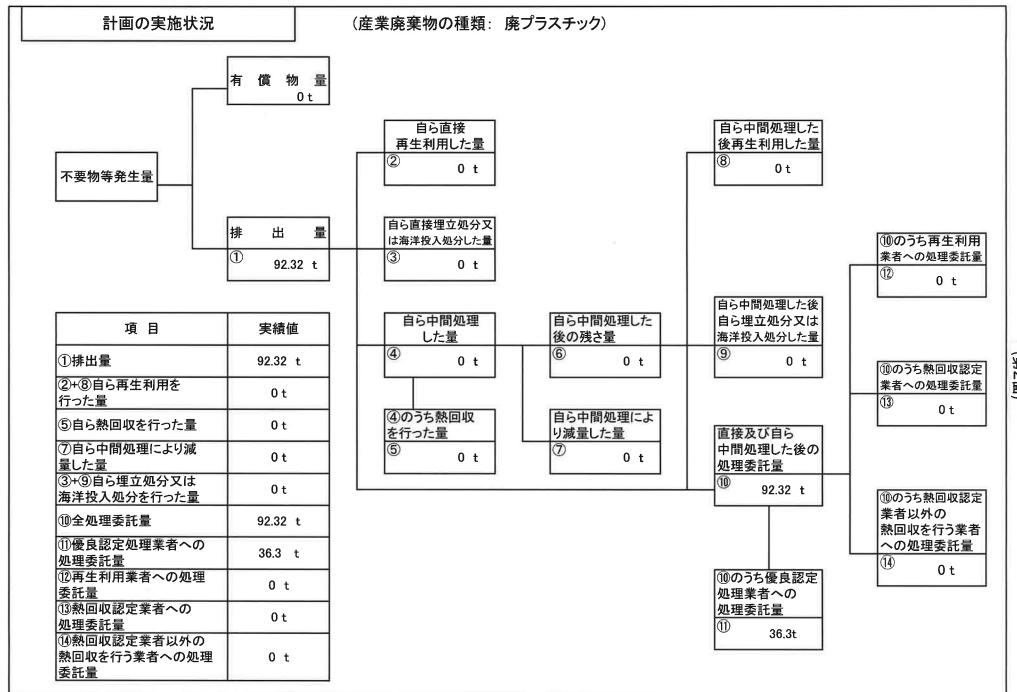


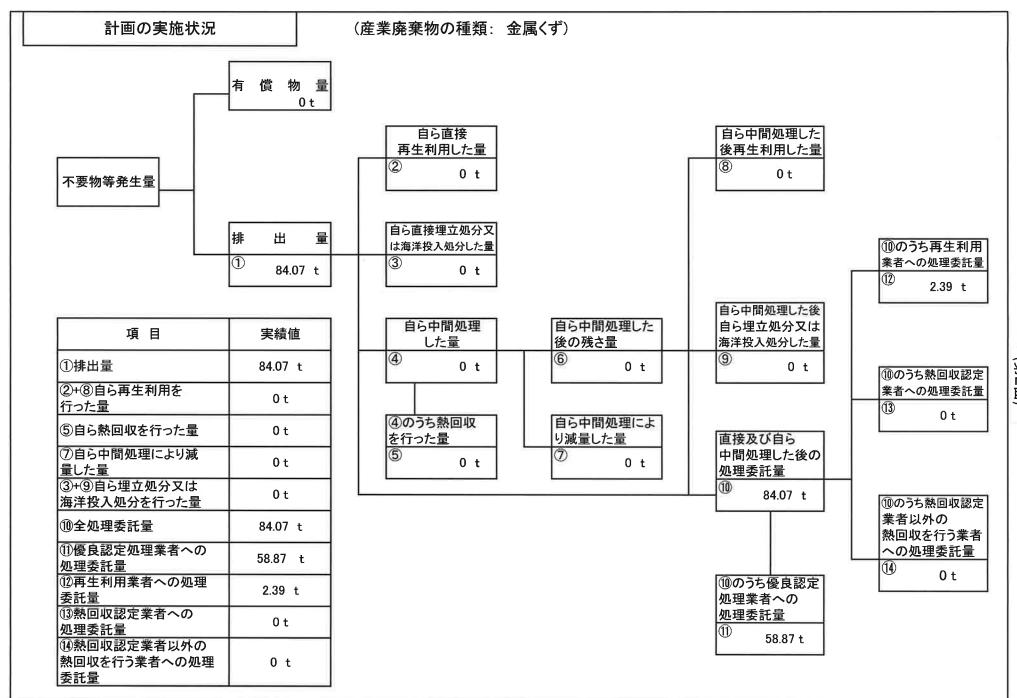
W(0) W

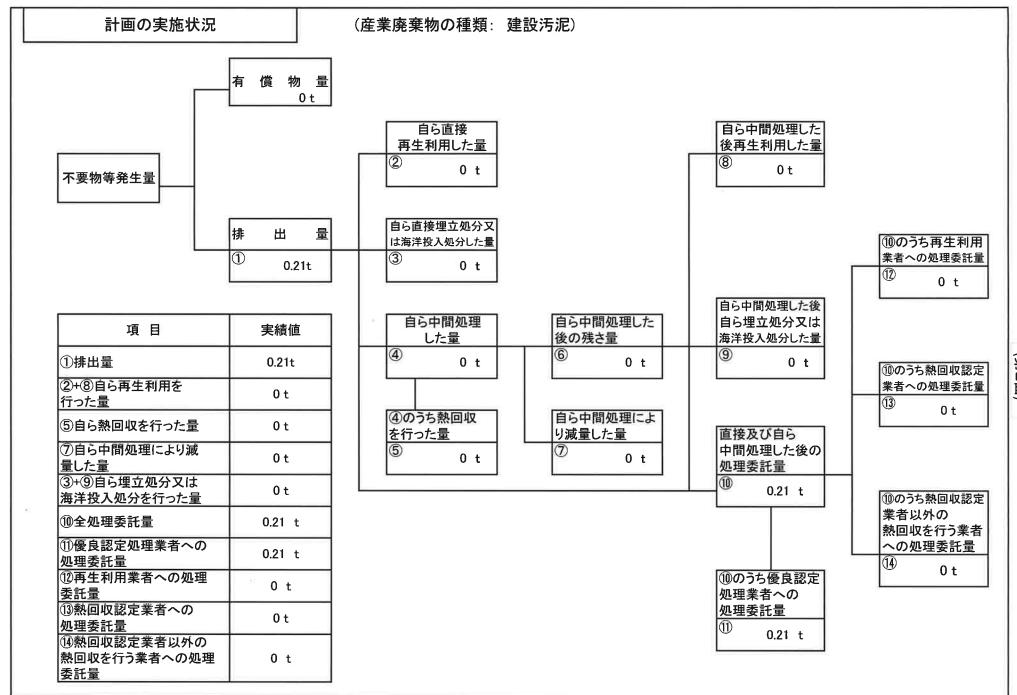






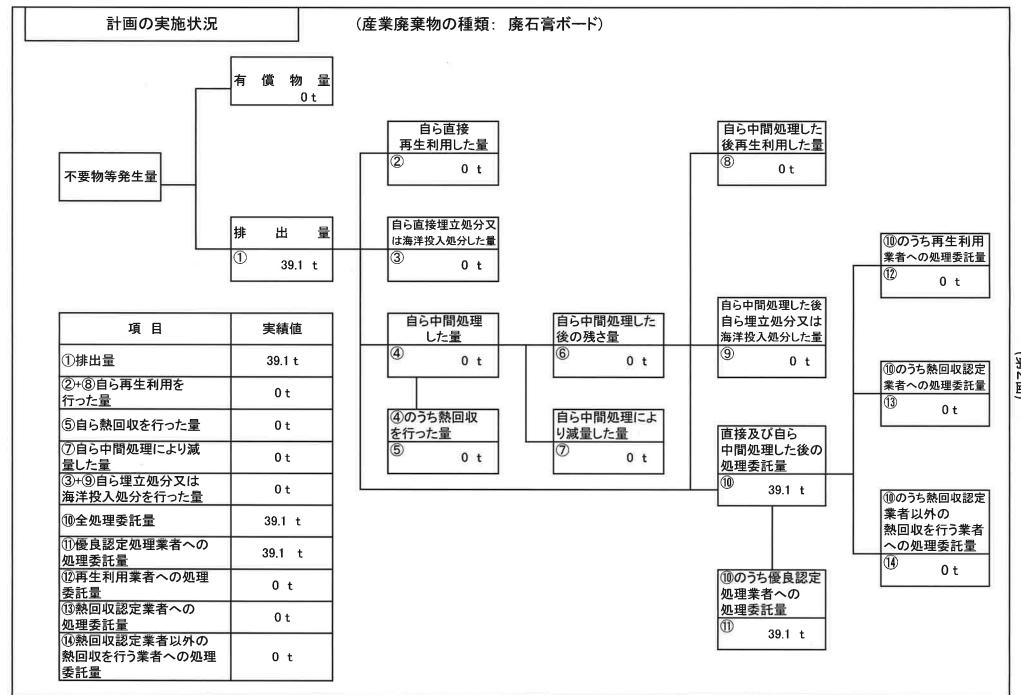






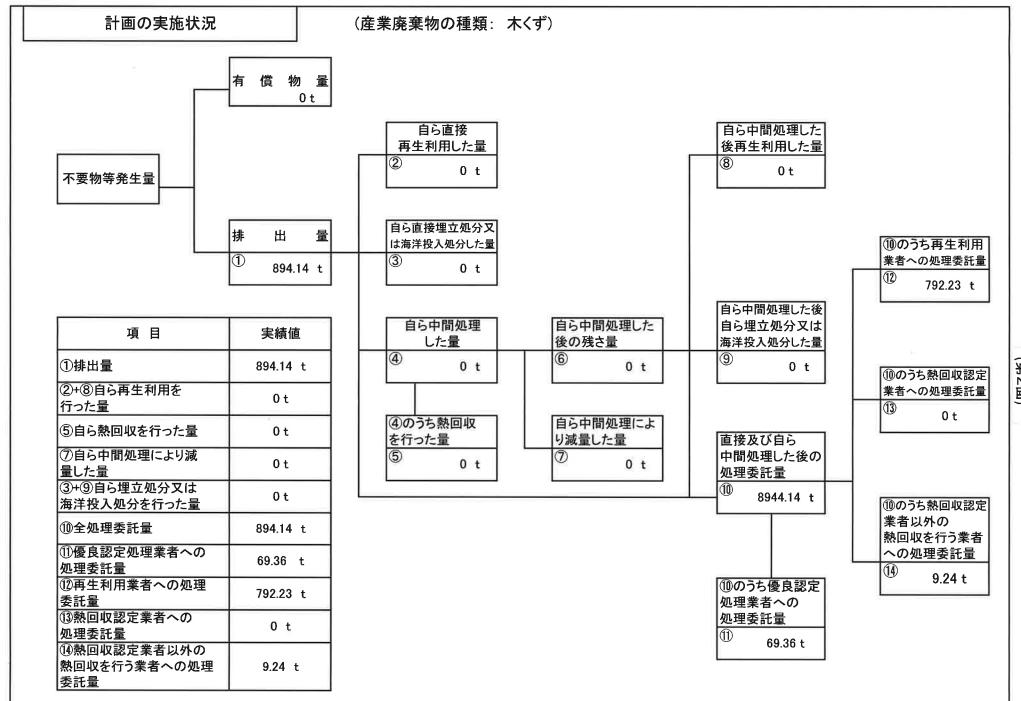


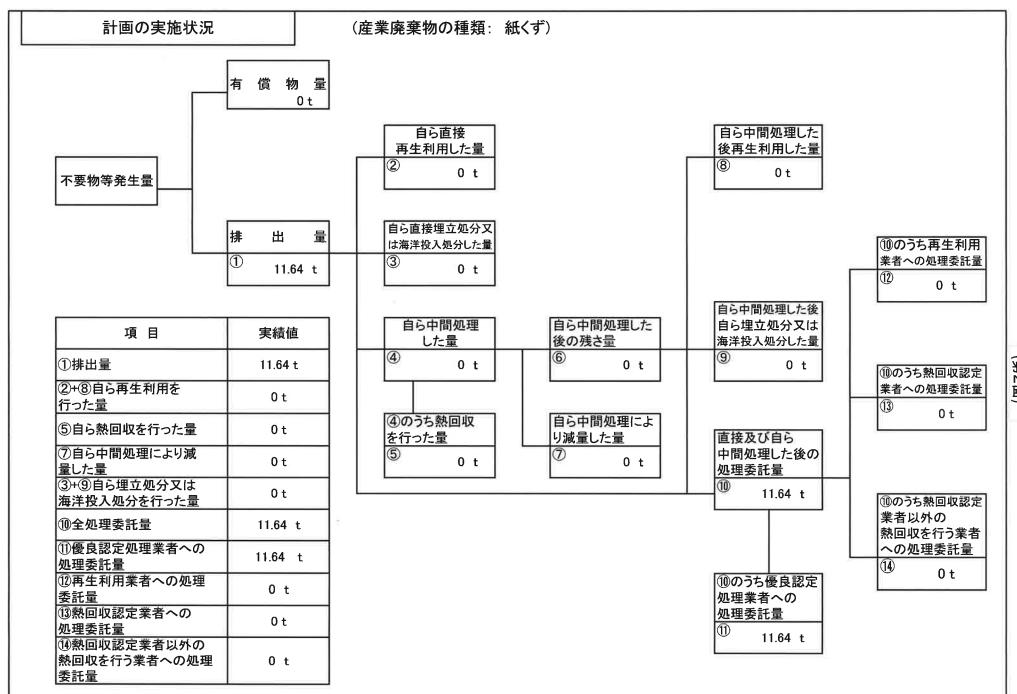
4.70

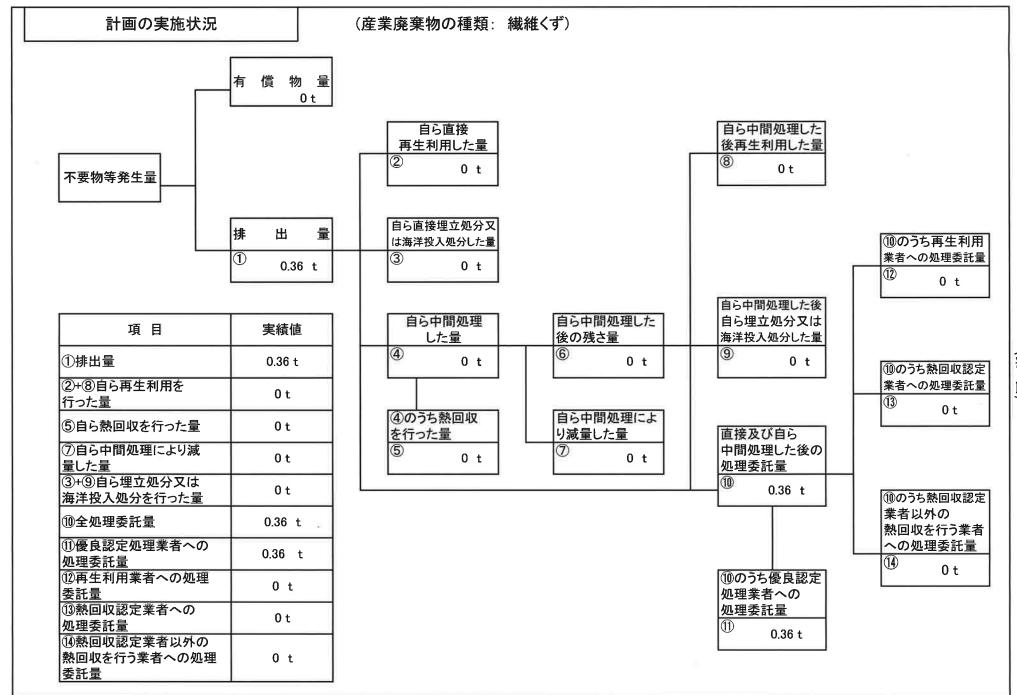




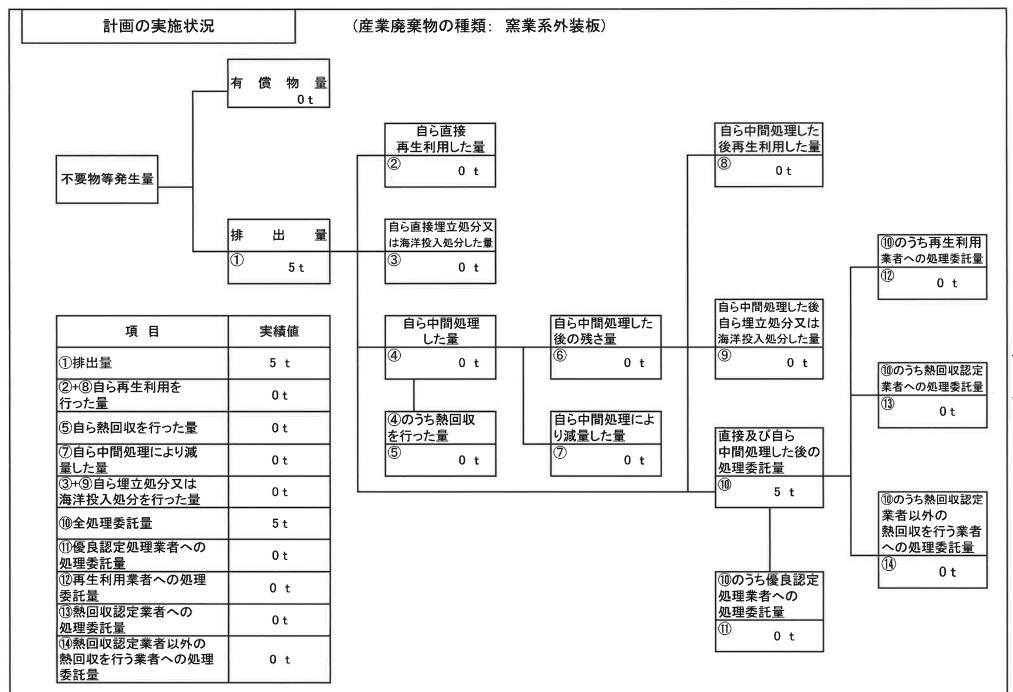
9.0



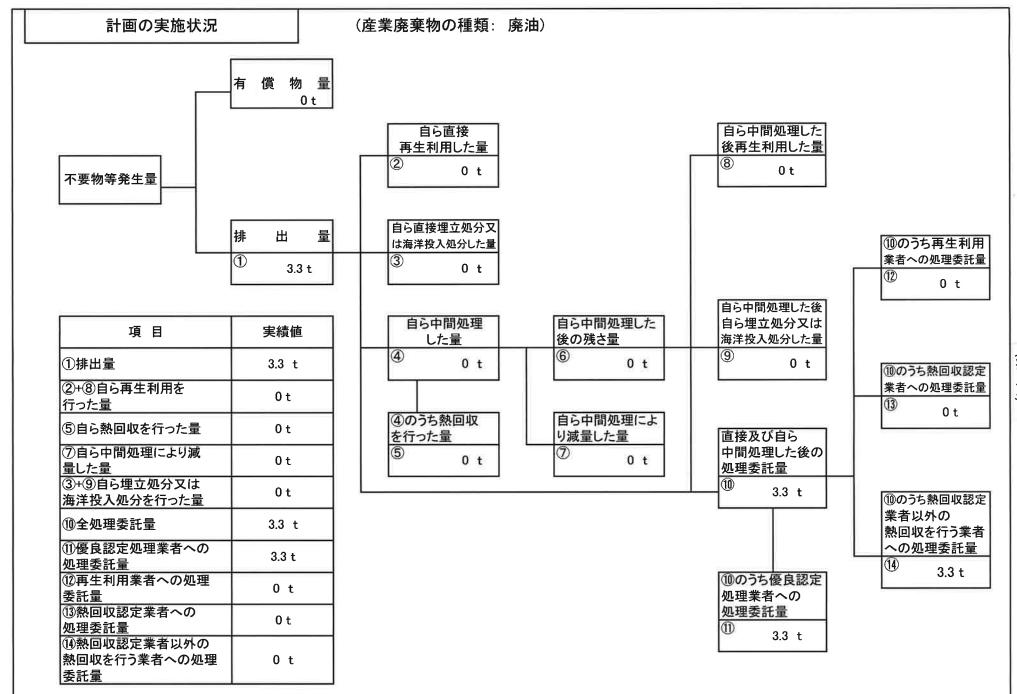


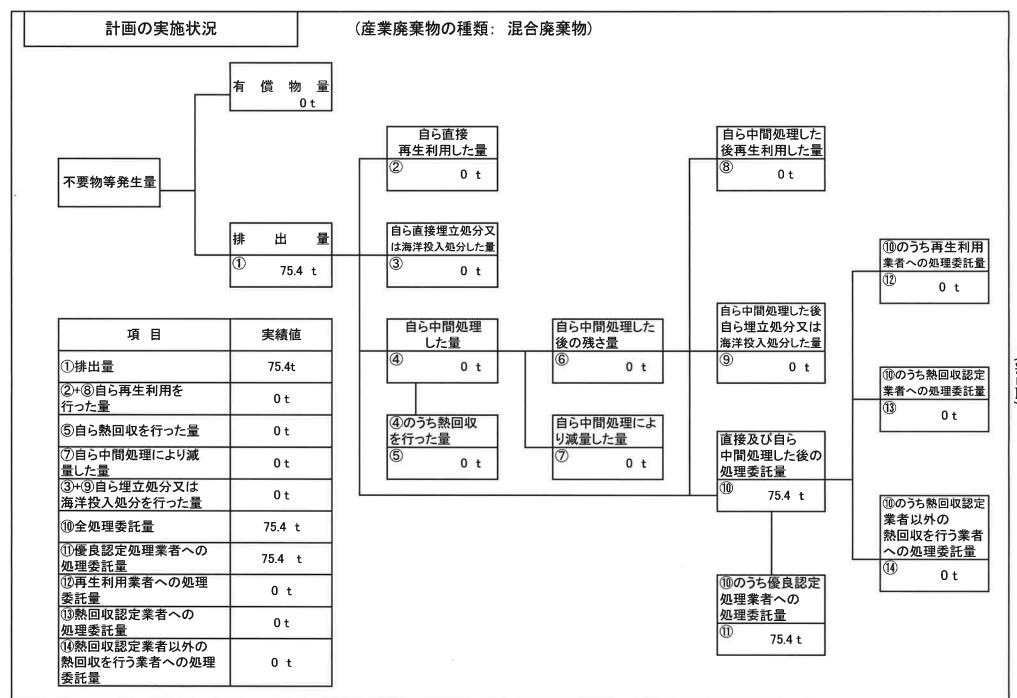


3.2



on the second





- 1 翌年度の6月60日までに提出すること。
- 2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 した目標値を記入のこと。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~④の欄にそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度 産業廃棄物処理実績表(島原・諫早地区)

株式会社 吉次工業

(※数字はトン数を示す)

		(※数字はトン数を示す)														
処分		コンクリート t曲	その他 がれき類	ガラスくず 陶 <i>哭ノ</i> ず		金属くず	建設	廃石膏 ボード	木くず	紙くず	繊維くず	窯業系 外装板	廃油	(安)混合 廃棄物	(管)混合 廃棄物	計
万法	処分方法	塊	かれさ短	岡都(9	ナツク類		汐ル	<u> </u>				かる似		角果彻	(発表的)	
	再生資源(破砕)	488.00	0.00	0.00	0.00	2.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	490.39
	肥料·家畜敷材	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	792.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	792.23
	熱回収	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
設	脱水(固化)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	488.00	0.00	0.00	0.00	2.39	0.00	0.00	792.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,282.62
	焼却(熱源)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9.24
	破砕	48.08	29.89	33.39	92.32	81.68	0.00	39.10	92.67	11.64	0.36	0.00	0.00	0.20	75.20	504.53
	脱水(固化)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
間処	選別	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
理	中和	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
																0.00
	小計	48.08	29.89	33.39	92.32	81.68	0.00	39.10	101.91	11.64	0.36	0.00	0.00	0.20	75.20	513.77
	安定型	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
最	管理型	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00	0.00	0.00	5.21
最終処分	遮断型	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.29	0.00	0.00	3.29
分																
	小計	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	3.29	0.00	0.00	9.50
	合計	536.08	29.89	34.39	92.32	84.07	0.21	39.10	894.14	11.64	0.36	5.00	3.29	0.20	75.20	1,805.89